

研究通信

No. 130

1982年9月刊
村落社会研究会
事務局

中央大学文学部
社会学研究室

八王子市東中野742-1
(0426)74-3841

第三〇回 大会特集

三〇周年記念講演会

日時 一九八二年十月十六日(土)
午後二時—五時

場所 東北大学教育学部文教大講義室

講師 竹内利美
中野卓
綿谷赳夫

第三〇回大会

日時 一九八二(昭和五七)年
十月十七日(日)～十月十八日(月)

場所 仙台市茂庭徠田西
仙台市勤労者保養所

「茂庭荘」

共通課題 「村落の変貌と村落社会研究」

三〇年の歩みをふりかえって

プログラム大会

第一日目(十月十六日)

三〇周年記念講演会

午後二時～午後五時

挨拶 三〇周年記念行事実行委員長 柿崎京一

司会 田原音和

講師 「むら」と制裁

村と個人史

むら(集落)と農政

竹内利美
中野卓
綿谷赳夫

第二日目 (十月十七日)

午前九時 開会

〔課題報告〕(報告時間六〇分 質疑二〇分)

司会 柿崎京一、中村正夫、菅野俊作

(1) 九・〇〇〜一〇・二〇

安孫子麟 「近代村落の本質と展開過程——明治と戦前期を対象として——」

期を対象として——」

(2) 一〇・二〇〜一一・四〇

高山隆三 「戦後日本農業の経済的枠組」

〔昼食〕一一・四〇〜一・〇〇

午後

(3) 一・〇〇〜二・二〇

松本通晴 「近畿村落の変動と村落研究の諸系譜」

(4) 二・二〇〜三・四〇

蓮見音彦 「村落と村落論——その推移と課題」

三・四〇〜五・〇〇

総会

五・〇〇〜六・〇〇

入浴・休憩

六・〇〇〜八・〇〇

懇親会

第三日目 (十月十八日)

午前

(1) 九・〇〇〜一〇・二〇

川口 諱 「山形県庄内地方の農村の動向」

一〇・二〇〜一一・二〇

〔研究会報告〕

(1) 北海道地区研究会

(2) 東北地区研究会

(3) 関西地区研究会

(4) 関東地区研究会および総括

一・〇〇〜二・〇〇

司会者の問題整理

〔昼食〕(一二・〇〇〜一・〇〇)

午後

一・〇〇〜四・〇〇 討 論

(終了後散会)

以上

○ 大会会場等御案内の件

一、講演会会場 仙台市川内、

東北大学教育学部文教大講義室

一、大会会場

仙台市勤労者保養所「茂庭荘」

仙台市茂庭(来田西)

電話〇二二二―四五―五一四一

一、宿泊費等

宿泊費（一泊二食付）四、一五〇円（但し、夕食をとらない場合も同料金）

懇親会費（十七日夜）三、〇〇〇円

昼食費 五〇〇円

大会参加費 一、〇〇〇円

一、大会交通案内

第一日目 記念講演会会場（於・東北大学教育学部文教大講堂）

I バスでは仙台駅から ①宮城大・青葉台行 又は、②東北

大学工学部・青城城址循環バス、扇坂下車（料金二二〇円）

II タクシーでは、仙台駅→東北大学記念講堂前まで

料金七〇〇円前後

第二日・三日目（於・茂庭荘）

I 仙台駅前バスプール内 宮城交通六番乗場

①秋保温泉行 又は、②二口温泉行 又は、③養生行 又は、④川崎行 にて、茂庭荘入口下車（約三十分）料金

二八〇円）徒歩十分

II タクシーでは

仙台駅→茂庭荘、料金三、〇〇〇円前後

○ 大会事務局連絡先

〒980 仙台市川内 東北大学教育学部教育社会学・社会教育学

学合研（今野・内田）

☎〇二二二二二二二二一八〇〇

〔報告要旨〕

近代村落の本質と展開過程

— 明治—戦前期を対象として

安孫子

麟

村研が、「むらの解体」を共通課題として取上げて以来、私は、村落社会とはなにか、ということを変更して考え続けてきた。いうまでもなく、村落社会という概念は、直接には経済学上のものではない。経済史学の立場からアプローチするとき、そこに隔りを感じて大きな困難に突き当たっている、というのが卒直な状態である。とくに、日本近現代の村落社会ということを考えるとき、それを具体的にとらえる局面については、試行錯誤を重ねてきたように思う。本報告では、村落社会を規定する要因を踏まえた上で、村落社会の具体的表現を、三局面、行政区・部落・六親隣についてみることにした。もちろん、用語的なことでは、各地方で異なるものがある。こうした村落社会の局面分裂は、藩政期から存在した。行政村と共同体的実体のズレである。しかし、明治の町村制によって、行政村が一段大きな範囲に移り、国家機構の下の地方制度としての性格を強めるにいたって、その町村の内部に含まれる集落、いわゆる部落が、村落社会の実体そのものと安易に受取られる傾向を生じてきた。

私はすでに、村落Ⅱ共同体説を幾度か批判してきたが、批判だけでは、近代の村落社会の本質を把握することにはならない。それをどう理解するかは、その都度試みてきたが、本報告では、それを思いついて単純化し、上述の三局面——といつてもそれは本質のシンボリックな表現にすぎないのであるが——に整理して、村の展開をとらえてみようとしたものである。

素材としては、主に宮城県南郷村（現在は町）を例とするが、その認識は、水稲単作農村、山村（資本制林業をも含む）、果樹作農村、計二十数村の比較検討によって得たものであって、村落変遷の时期的・年代的な差異はあつても、論旨においては共通するものである。また、しばしば指摘を受けるが（最近では村研三十周年記念座談会。通信一二九号）、それは東北地方的特質にすぎないという批判がある。地方的特質があることは当然であるが、ここで提示したい論点は、日本近代の特質であつて、その限りでは、全国農村において貫徹し得る論理認識のつもりである。それが成功しているかどうかは分らない。単なる时期的・形態的・用語的な差異としてではなく、論理認識において東北の特質といえるかどうか、が吟味されなければならないだろう。その上での地方的特質が、明らかにされなければならないであらう。

本報告の構成は、大略つぎのことを考えている。しかし、なお不十分な点があるので、大会までに多少の変更があるかもしれないことを、あらかじめお断わりしておきたい。

一、課題と視角

- a 上述の問題意識
- b 対象時期の限定——主として町村制施行から戦時体制直前まで。
- c 村落社会を規定する要因について——小農経営の基本性格から。ここでは、経済要因を前提とした上で、村落の共同機能（共同体でない）、支配構造、行政的規制。

二、村落社会の三局面——区・部落・契約講

- a 三局面の段階的な関連
- b 旧村・行政区の性格変遷
- c 部落の性格変遷
- d 契約講の性格変遷

三、村落変遷の明治期的特質——「日本」資本主義の確立過程期

- a 村落統制——主として部落規約
- b 水利組織——水利組合と部落
- c 地主支配——部落→町村支配
- d 小学校学区——区・部落の超克
- e 部落有財産統一

四、村落変遷の戦前期的特質——「日本」国独資の形成期

- a 分村問題と「自治要綱」
- b 行政支配機構と部落
- c 農家小組合と産業組合
- d 「満州移民」の展開

五、戦後の区・部落・契約講の機能——農地改革と戦後資本主義

とくに、制度的に弱体化し実質的に日常機能を失ないながらも、村落再編の基盤として、上からも下からも利用される“集落”的結合の意味について。

戦後日本農業の経済的枠組

高山 隆 三

一、課題

本報告の課題は、現在の日本で、いわゆる食糧自給率（穀物換算）を三三%にまで低下させてきた経済的諸条件、そのメカニズムを明らかにしようとするものである。この課題を設定した理由は、衆知のこととはいえ、現代の主要な先進諸国において、日本のような低食糧自給率は存在して、いらないのは何故かという問題とも関連するところであるが、低食糧自給率に戦後日本の農業生産と農産物消費の構造的性質の表現が見出されると思われるからである。

ところで、食糧自給率が歴史的に見て、現在の日本より低下したのは一九〇〇年前後のイギリスであった。一八四六年の穀物法廃止以後、イギリス穀物輸入は増大することになり、国内農業生産は縮小するのであるが、世界の工場としてのイギリス工業力と自由貿易がリカルドの悲観論を乗り越え、逆にイギリス農業の衰退を導いたのである。この経緯は、歴史段階の相違があるとはいえ、戦後日本

農業の解体と軌を一にする面があるといえよう。しかし、工業化、輸出競争力の強さが、農産物輸入の増大によって自国農業の衰退を導くとは限らない。戦後西ドイツ農業では、食糧自給率を上昇させ七〇%台を維持するまでにいたった。アメリカ、カナダ、オーストラリアの新大陸諸国のように土地資源と農業生産の自然的条件が豊富で、農業が輸出を目的として発展してきた国は別として、旧大陸の西欧諸国は、第二次大戦後総じて農業生産を進展させてきたのである。このことは、戦後日本農業の展開と極めて対称的であるといえるのであって、ここに、戦後日本農業の特徴が示されている。

二度の大戦による食糧不足の体験から、戦後西ドイツ農業政策の大前提は食糧自給の確保であった。特に、東西冷戦の最前線にあって、戦争の脅威を痛感している西ドイツ国民にとって、戦争に備えて自国食糧生産を確保することは安全保障の不可欠の一環である。そのために、輸入穀物に課徴金を課して、農業生産を保護することは、合目的施策であった。とはいえその保護措置は、競争を排除するものではなかった。E.C.の発足、特にE.C.共通農業政策による統一価格の設定は、フランス農業との直接的競争に西ドイツ農業をさらすことになる。そして、それに踏み切ったのも、戦後西ドイツ経済の指導原理である「社会的市場経済」を農業に対しても基本的に適用するという、自由な市場経済原理の貫徹にあったといえよう。西ドイツ農業基本法の制定も、自由な個人を基礎とする自立経営を構造改善によって促進するものであって、それは、東側の集団経営に対する個人主義、自由主義のイデオロギーを支えとするものであ

った。その前提には自由な土地取引（小作法）があつたし、また、自立経営の促進手段も、補助金より融資を主要として、自己責任が強く問われていたのである。

二

西ドイツ農業の戦後のこの展開は、日本農業の戦後の枠組と基本的な点で異なっていることを示しているものといえよう。

戦後日本資本主義は戦前の日本資本主義とは断絶した構造をとるものとみられる。即ち「軍事的半封建的」構造の解体である。

特に軍事を主導とした戦前日本資本主義の再生産構造は民需を主導とする再生産構造に転換され、国民の軍事負担は、経済的にも労働力的にも大きく軽減され、先進国において最低の負担率となつたことは、平和憲法、戦後諸改革と相まって、戦前とは断絶した構造を形成することになる。イデオロギー的にも制度的にも自由主義、民主主義を原理として設定する。しかし、戦後の食糧不足がほゞ解消する昭和三〇年前後から、食糧安全保障の国民的観念は薄れてゆき、高度経済成長過程では、国民のニーズに応ずる食糧生産の選択的拡大の名のもとに、飼料穀物の自由な輸入が開始する。西欧の例にみられるように、飼料穀物（大豆を除く）を完全自由化した国はない。またこの飼料穀物の輸入自由化に対する反対が農民運動として展開されなかつたこと、また日本の農業基本法制定に対しても飼料生産基盤の欠如した選択的拡大に対する批判が殆んどみられなかつたことが特徴である。この飼料穀物の完全自由化が、食糧自給率の低下、耕種農業の衰退を招いたことはいままででもないが、そこでは外国の

安価な飼料の輸入という経済合理性に基く選択が食糧安全保障より強く作用していたものとみられるのである。あるいは飼料穀物の自由化は食糧自給とは無縁のものであつたのである。（西ドイツとの差異）。戦後農業の経済的枠組ではこのような自由化が促進される一方で、米については戦時統制以来、市場経済原理が排除されるという相反する枠組が、土地移動の規制とやらんで維持されてきたことが特徴といえよう。食糧管理制度による政治的価格決定は、自由な自立した農民による市場経済による価格形成（変動）とは根本から異なるものであり、自由な商品生産高としての農民の形成を、従つて「市民社会」の形成を抑止する機能を果たすものであり、そのことが、戦後農村において「むら」が問題となる一因とみられる。即ち、生産調整、一律減反は「むら」機能の健在を示すものとして語られる場合があり、また、「地域農政」についてもそのようにいわれるが、それは市場経済メカニズムが若し貫徹されていれば、現れることのない性格のものであり、リカルの価格形成では劣等地の農産物が市場から脱落するのであつて一律減反は生じようがないのである。この食糧制度が、飼料穀物の自由化との関連で維持されるそのメカニズムに、戦後日本農業の問題があつたといふべきであらう。

近畿村落の変動と村落研究の諸系譜

松 本 通 晴

わが国の戦後三〇年間の村落研究の中で、近畿村落の研究動向はどのように位置づけられるのか、との課題に限定して、本報告を行いたい。一つの地域の研究動向が村落社会研究会の共通課題とどのように関連してきたのかについての資料を提供することができようと思う。

一 近畿の村落 近畿の村落の歴史的諸特徴について提示することは出来ない。ここでは京都、大阪の二府、滋賀、兵庫、奈良、和歌山の四県、それに可能ならば三重県を加えて、それらの地域の村落を対象として取り上げていく。

二 村落研究の諸系譜 いくつかの文献目録を利用して、近畿村落を扱った著書、論文を主に社会学関係を中心として約三五〇点取り上げて整理することができた。それを見ると、研究テーマは多様であり、分類するのも困難である。いま恣意的にいくつかの主要テーマ群を列挙して見よう。

- 1 近畿村落のモノグラフ、近畿村落史
- 2 農業村落、林業村落、漁業村落
- 3 地主制
- 4 移民
- 5 官座
- 6 同族結合、親族

- 7 村落の宗教
など
- 8 婚姻、隠居制

しかしこれらの研究テーマの中で、村研の共通課題の深化として自覚的に取り上げた研究は意外に少ない。むしろ共通テーマとの関連というよりも、それらに触発されつつも、研究者個々人の研究テーマを追究するという性格が強い。

三 近畿村落の変動 いくつかの資料をもとに戦後の近畿村落の変動を報告する。

1 一九六〇―一九八〇年の世界農林業センサスを利用して、近畿全自治体の農家の専業兼業別構成の変化を示す。

2 ここで近畿村落を特徴づけてきたといわれる官座の現状を問題にする。一九七九年に京都府（一部）、滋賀県、奈良県、三重県（一部）の旧大字二、五八四と、一九八一年に和歌山県の郡部の旧大字五九九にたいして、官座の存否と存在形態を問う郵送調査を実施したので、この結果を示す。

3 同じ調査で、また同族結合の存否と存在形態を問うたので、これについてもその結果を示す。近畿の同族結合については、戦後一貫していく人々が追究してきた事情があるためである。

4 とくに一九八一年の和歌山県郡部の旧大字五九九にたいしてのみ、講や組の存在と機能の内容について問うたので、これについても結果を示す。

四 このような研究上の作業を通して、何が今後の村落研究の上に提起されるのかを考えたい。

(蓮見音彦の報告要旨は最後に掲載してあります。)

山形県庄内地方の農村の動向

川 口 諦

1. 総研グループでは、昭和四四年から山形県酒田市近郊の農村の詳細な調査を行なってきた。その中間報告は、『善治日誌』、『豊原村——人と土地の歴史——』等として発表されているが、この調査を手掛りにして、最近の山形県庄内稲作地帯の農村の動向をみてみたい。

2. 千葉大の斎藤仁氏は、東南アジア農村との対比において日本農村の特異性を指摘し、これを徳川幕府体制の一円領主制のもとで形成された自治村落だとみなした。ここでは村が、個別成員を超える統一体としての上部構造を形成していることが重要である。そしてそれは、商品経済の一定の浸透のもとでの小農民（近世本百姓Ⅱ「家」）の成立と同時規定的な事象であるとされた。

3. この仮説は、われわれが調査した豊原村の歴史によっても略々裏付けられているように思われる。豊原村で収集された水帳その他の古文書によれば、豊原村に近世本百姓が生まれて今日の村の姿の原型が形づくられたのは、十八世紀中葉だと判断される。そ

れ以前の十七世紀の水帳では、まだ、初期本百姓を思わせる成員構成と土地所有関係を示していた。総研の大場正巳氏は、この変化を、この時期における農法変革に対応するものとして捉え、この新集約農法を「畝歩農法」と名付けた。

4. 豊原村の十八世紀の水帳と明治の地租改正時点の土地台帳とは、一筆毎に連続させることが略々可能であり、さらに大正初年の飽海郡耕地整理後の一筆毎に連続できる。こうして、十八世紀以降今日まで二五〇年間の、豊原村一筆々々の土地所有関係に表現される家々の栄枯盛衰と、それと相互規定的な上部構造としての村の歴史とが捉えられることになった。

5. このような歴史の経緯を念頭におきながら、最近のこの村の動きをみてみよう。

総農家数二〇戸の間には階層分化の進行がみとめられる。経営規模一ha未満の零細Ⅱ兼農家5戸及び中層の病弱農家1戸は、その水田すべてを全面作業委託に出している。また大規模農家1戸は、水田の大半を経営委託に出して1万頭規模の專業養豚に転じて成功している。

この委託水田合計六・八haは、上層農家5戸に受託されてその規模拡大をもたらしている。さらに上層農家7戸は、自動車で三〇分ほどの山間部の戦後開拓後の放棄地を購入して煙草栽培をはじめた。その面積二・四ha。いわば村の飛び地が新たに確保された形である。

6. このような階層分化の進展の中でも、零細農家が村の社会生活

から脱落したわけではない。全水田を作業委託に出した6戸のうち、戦後分家の1戸を除く5戸はかつての中堅的な本百姓であり、明治中期に没落したとはいえ、今日も立派な屋敷を構えて存続している。Ⅱ兼農家ながら稲作の朝夕の肥培管理まで放棄したわけではない。病弱1戸の他は、後継者も確保している。

国の農業行政の上では無視すべき邪魔物とみられがちなこれら零細農家も、村の社会生活では、自治村落の公権的な機能に対して一家一票的な法的平等を尊重されているのである。

7. この村でも、永年に亘って集団栽培、トラクター共同利用、集団転作など様々な共同組織や集団的土地管理を試みてきた。現在、それらの共同は解体して、稲作の受委託や煙草作のための飛び地の確保など階層分化の進展がみられるが、それらは、共同が失敗した結果というより、むしろ共同の経験に媒介された集団的土地管理の一つの現在時点での現象形態とみなすことができるのではないか。いわばそれらは、村の公権力の是認のもとにある家連合の諸形態なのである。

8. この豊原村の事例は、庄内農村一般に略々共通にみられる状況である。われわれはいま、東田川郡余目町内の十五集落、約五百戸の農業センサス個票（昭三〇、昭四五、昭五五）を用いて、この二五年間の動向を分析しつつあるが、その動きは豊原村に近い。この十五集落でも作業受委託等を通じて階層分化が一定の進展をみせているけれども、そのもとでなお、「家」の維持・再生産のメカニズムはゆるぎなく機能している。農家の家族形態の、夫

婦家族、三世大家族、その他家族の割合は、昭和三〇年以降の二五年間に、むしろ三世大家族の相対的增加をもたらしており、婿養子を迎えて家の存続をはかろうとする事例も増加している。農家の後継者夫婦は、恒常的兼業勤務の形にもせよ、確保されているといつてよい。

家族多就業による「家」の安泰のもとで、一定の階層分化を伴いながらも、その上部構造としての自治村落（なかならずその土地管理機能）は生き続けていくものと思われる。

北海道地区研究会

本年度の大会に向けて、六月二十六日、北大クラーク会館を会場に研究会が開かれた。当日は、北大教育学部の鈴木敏正氏（農業経済学）から「戦後農民層分解の基本動向について」と北見工大の白樫久氏（農村社会学）から「北海道村落研究の動向について」の二つの報告を中心に討議がなされた。当日の参加者は会員以外の方々も含めて十八名。以下はその報告と討議の要旨。

まず、鈴木氏の報告は、戦後の農民層分解論の基本動向とその主要な論点についての紹介があった。戦後の農業と農政の変化に規定されながら、農民層分解論が「中農標準化か両極分解か」という論議（一九五〇年代）を経て、「新中農層」の規定をめぐる論議

(一九六〇年代〜七〇年代)に発展し、それが堀井氏や伊藤氏らの生産力論的分解論が盛かんとなった。しかし、七〇年代には、そうした潮流に対して、労働市場論的視点からの批判が出されてきた。そして、現段階での課題では、従来軽視されていた一〜三層の兼業農民の農民的性格を明らかにすることが重要となっていることが指摘された。

次に、白樺氏の報告は「ムラ」がない(鈴木栄太郎)といわれる北海道の村落社会の研究の試みについて概括し、特に農事組合の成立を契機に「ムラの秩序」が創出され、それが北海道の村落形成の端緒となっているという布施氏の指摘、大沼氏らによる「農村集落研究会」が取組んでいる小作制大農場集落の研究の重要性などが取上げられた。その上で、減反、減産政策下での現段階における北海道農村社会分析の方法論模索がなされていることの指摘があった。二つの報告の後、討論に入った。

まず、白樺報告にあった、小作制農場集落と農事組合型集落との関連について質問が出され、大沼氏からは、小作制農場集落研究の意図は、従来までの北海道を辺境論的規定でまかせていることへの再検討を試みようとするものであることが述べられ、布施氏からは、小作制農場の場合も、その内部では農事組合による「ムラの秩序」の形成が村落形成の基礎となったとの指摘があった。

鈴木氏の報告に対しては、現段階の課題として提起された兼業農民の農民的性格の問題について意見が集中したが、鈴木氏は一〜三層規模層の兼業農家の場合、経営受委託に及ぶことなく作業受委託

が主で、その場合、受託農家と委託農家の間に農民的性格を変化させる要素はないと考えられると答えた。また、農政側から「集落」機能への着目されていることの意味などの問題についても意見が出された。当日、問題とされるべき論点について深まった討論がなされる前に時間切れとなった。特に現段階における北海道村落の構造的特質に関わる問題についての検討は今後に残された。

関西地区第二回研究会

三〇周年大会にむけての関西における第二回研究会は、七月三日、名古屋・王山会館で行われた。報告者は、交野正芳(愛知大)、川越淳二(愛知大)、後藤和夫(奈良女大)の三会員。なお、当日の参加者は余田博通、松本通晴、牧野由朗、中田実、交野正芳、竹内隆夫、渡辺正、戸谷修、古賀倫嗣、後藤和夫、佐野勝隆、白鳥真紀、川越淳二、黒柳晴夫、北川隆吉、以上。

東海村落の研究動向

交野正芳

戦後以降の東海村落の研究をあとづけようとするとき(東海という範疇を、静岡、愛知、岐阜、三重の四県とする)、戦後段階、

一九五五年以降の日本経済の高度成長段階、一九七〇年以降の段階の三つに時期区分して、その研究主題の変遷をとらえることができる。その時期区分は、戦後日本社会の変動過程を二期とするものであるが、それは同時に東海村落の研究基調が、その変動の把握にあったことを示すものでもある。

東海村落は、戦後日本社会の変動過程において先進的であった。そして、その先進的な変動の把握をひとつの研究軸とした。それに対して、東海村落の固有な方やその特性についての存続・変容をとらえる研究の展開を、もうひとつの軸としている。そこで、東海村落の研究の展開を、研究主題からみられるいくつかの事例にもとづいて、報告したい。

まず、戦後段階において、戦後諸改革の実行、戦後日本資本主義の展開という視角から、東海村落が問題対象とされた。農地改革の受容・進行過程を取り上げて、戦後諸改革が目標とした民主化の実現を、村落の支配構造の究明を基底にすえて、家族、同族、部落、行政村の構造との関連での、農民の意識・行動形成の追求、農民層の意識、行動様式、価値観等を主題とした調査研究、がひとつの傾向を形づくった。また、資本主義と村落の問題について、ダム建設による村落の解体・再秩序化が分析され、さらに、価値体系の相対性・歴史性という問題視角から漁村の結婚型態を対象に論じられた。戦後改革段階でのいわば、意識・行動主体形成の視点からの村落への接近は、そのこの変動過程を展望しながら、従来の農民運動の新たな組織形態への関心に結びつけられた。その関心のなかで村落

における半農半労の職工農家層（Ⅱ貧農層）と在村非農家層との連繫による運動組織（「給与者同盟会」）が評価され、そのこの日本経済の高度成長期における東海平場農村の工業化による村落変動が展望されていた。

このような日本社会の戦後展開を契機とした村落研究に対して、山村・漁村におもな対象が求められた、東海村落の固有性・特性を著わす研究は、村落形成（成立）に拠る歴史的性格をもった村落については戦前からの研究系譜があり、家・家族・同族・家連合の問題が取り上げられている。山村では飛騨白川村の大家族、非血縁的同族原理による村落形成を特徴とする奥三河の入混り村落における同族の形態と機能、などの研究に東海村落の特性にもとづく研究方向があった。また、山村に対置される漁村では、志摩地方を中心とした、漁業協同組合をめぐる共同体論、漁業村落の共同体的性格についての議論をはじめ、漁業形態と村落構造の問題、漁業生産における資本主義の展開、などがとらえられていた。その一方で、結婚形態、寢宿、隠居など生活慣行や習俗を通して、漁村における家・家族の視点からの村落構造論の展開があった。

一九五五年以降、とりわけ六〇年代日本経済の高度成長段階において東海地方は、戦後日本社会のもっとも激しい変動のなかで、より先進的な問題状況を現出させた地域として、調査研究が相次いだ。技術革新、コンビナート建設をはじめ地域開発政策の展開、などによる東海地方の重化学工業化がもたらした村落の変容について、村落の外部社会の労働力市場の下層に構造化される農家・農民層を輩

出するかたちでの農民層分解の現実が、兼業農家の深化とともにとらえられ、さらに企業・自治体の変動主体となるメカニズム、生産・生活組織としての村落の解体、行政的再編成、そうした変動過程における住民運動の評価と展望、などが究明された。このような工業化と村落の問題は、農政と村落のそれとしても同時併行的に追求される問題となった。基本法農政から総合農政への過程のなかで、それは農業生産・経営形態を通しての分析が、村落の分析にまで深められる必要が、こんごの課題領域となっている。

六〇年代の日本経済の高度成長は、東海の村落研究にとって大きな転機であった。それは、戦後日本資本主義にとって戦略的な地域となった東海地方が、戦後日本社会の動向を巨視的にとらえることのできる地域であったという側面をもつため、そうした巨視的な問題状況の把握のなかで、農民層はじめ地域住民の生活に根ざした追求すべき主題の設定という課題を提出した、ということの意味するといえよう。そのことはまた、村落への視点を、村落の残存・存続におくか、あるいは地域社会論というなかで村落の新たな形成・編成におくか、そうした視点の分化傾向を内包した状況をももたらしたといえよう。

ところで、七〇年代、村落の「解体」状況に相即したコミュニティ形成という関心は、戦後改革期において農民・労働者あるいは地域住民という階級・階層規定をふまえた主体論が目指した主題を、東海の家・家族・村落研究として、より東海の固有性を析出する視点をうけつづ課題を担っているといえよう。また、京浜・阪神地方

の中間にある東海地方の地域的特性・性格の把握へと関心を拡大させる方向、中央レヴェルからみた地方的事例としての東海地方の取り上げ、あるいは先進的事例として問題発見的な対象となる、などの視角や関心は、東海の個性の把握を普遍的な価値を追求する研究態度や方法のもとで、展開されることが求められよう。それは、従来の村研共通課題に集約されきらなかった問題対象を、どういう問題意識で、どのような方法で、研究として集積するか、ということでもあろう。そうした意味では、六〇年代以降、東海地方がおかれた先進的な問題状況のなかで問題関心が推移したなかに、今後の東海村落の研究課題と展望という点からみて、とらえ直すべき問題があるといえるのではなからうか。

討 論

交野会員の東海村落の研究動向についての報告、川越会員、後藤会員による自らの研究史に即した報告ののち、牧野会員の司会で討論に入った。討論は、東海村落を中心に近畿村落も含めた、関西地区における村落研究のあり方をめぐって展開した。

村落研究の現状を東海・近畿村落の研究という視点から、これまでの村落研究一般のあり方、それとの関連のなかでの東海・近畿村落の研究方向について、議論された。

日本経済の高度成長が村落に与えた影響、さらには七〇年代を、村落研究者がどのように評価し、総括しているのか、という問題を

軸に、議論はすすめられた。その問題は村落研究を主導する村研における「共通テーマ」にもかかわる事柄である。

共通テーマについては、現状の把握にとって共通の視座は重要ではあるが、その視座ではくりきれないものに目を向けるなかで、全般的な問題のたて方を注意する必要があるのではないか。なぜなら、その共通の視座でくりきれないものが、たとえば、毎年の村研における共通テーマとは合わないズレを示す問題対象であるにしても、そうした共通テーマからズレた側面での研究は、共通テーマに対しても、ひいては学会としての村研のあり方にとっても大きな活力になるであろう、という主張がなされた。この主張は、関西地区のむらの実態と研究をふまえた村落研究一般への視点であり、六〇〜七〇年代をつうじて村研の共通テーマや村落研究の流れが、地域開発政策、農業政策などの政策や地方自治体の問題に焦点をおく傾向のなかで、むらの「解体」ということで議論がすすめられたことに対して、問題はそれがどの次元での「解体」であったのかをつきつめる必要がありはしなかったか、あるレヴェルでは解体であっても別のレヴェルでは強固に残っている側面があり、それを解明する必要がある、という村落研究の現状への提言となっている。

この提言は、従来の東海村落の研究に対する提言ともなっている。なぜなら、東海が戦後日本社会の先進的な問題状況におかれたこともあって、その過程で政策問題への傾斜がみられ、実態に沈潜して村落を解明しようとする姿勢にやや欠けていたことも否めないからである。といっても、現在の村落研究において、政策論の重要性が

否定されるものではないが（たとえば、東海の平場農村における農民生生活を規定づけている側面）、政策論の見地に立つさい、そうした政策が個性的な村落や農民にどのように受容され、新たな統合がつくり出されていくか、という過程への着眼が重要であることが、述べられた。それは村落の特性を解明しようとする視角からの村落研究へのこだわりを示すことであり、その特性としての「近畿的なもの」や「東海村落の固有性」などの内容を明確にし、吟味するという作業ともつながることである、と考えられるからである。

ひとつの共通の視座に対してその視座では整理できない側面の解明が、重要な視座であることの主張には、六〇〜七〇年代にかけて農民や農村に住む人の影（「生活」）が村落研究のなかで薄くなってきたことへの研究者としての自己批判もこめて、政策論でテーマを焦ることへの違和感や批判が表明され、今日的課題を追うあまり、村落独自の問題へのこだわりを欠き、けっかとして、むらの問題が研究テーマから積み残されたのではないか、という反省が出された。

また、今日、東海地方という発想で東海というエリアを把握しようとする研究がみられることにかんして質問が出され、こんごの東海村落の研究方向のひとつとして注目された。さらに、関西地区としての、研究者の側面、研究対象の側面を含んだ、共通性のなかにおいて、たとえば、東海村落には、近畿村落のように物質的な条件や基礎だけではその存続は説明できないとか、古いものが根づよく新しい変化にもかかわらず存続していく、という印象は薄いこと、

東海と近畿とではその変化の質がちがうこと、など村落の成立・形成の時期や性格にもとづいた近畿と東海の村落の差異が指摘された。そうした差異に拠って村落に執着しながら、村落研究としてふまえるべき意味の解明の必要は東海と近畿で個々にあるけれども、上述のように関西地区として村落研究において相通するいくつかの問題についての認識や理解が示された。

(交野、古賀 記)

会 員 動 向

△住所変更△

内 田 博 栄 (茂木町立千本小学校)

〒321-37 栃木県芳賀郡茂木町小深四二五

井 森 陸 平

〒465 名古屋市中東区上社二一三七
シーアイマンション第一本郷六一〇

佐々木 明

〒390 松本市蟻ヶ崎六一二三一四
合同宿舍二一三〇三

和 智 博 雄

〒191 日野市神明四一二二一二八

△退 会△

桜井 徳太郎

編集委員会よりお願い

年報第十八集の刊行について編集委員会よりご報告とお願いです

ですが、まず年報第十八集が、執筆者の御協力をえて、編集を終り、御茶の水書房での印刷も順調にすすんでおり、大会会場で会員の皆様に頒布できることを御報告致します。

第十八集は約三〇〇員、定価は四二〇〇円となり会員には二割引(三三六〇円)となります。そこでお願いは、会員の皆様には是非購入していただきたいことです。印刷費の高騰その他で年報など学術書刊行事情がきびしくなっている折柄、今後も年報を順調に刊行してゆくためには会員ができるだけ早いうちに確実に購入して下さい、また会員所属の機関にもそろえていただくことが大きな支えとなりますので、早目に御購入下さるよう、よろしくお願いいたします。

年報第十八集の内容はつぎの通りです。

村落社会研究第十八集

△共通課題「農村計画——農村自治の課題の展開として」

1. 明治大正期の農村計画構想 佐々木 豊
2. 昭和初期の経済厚生運動と満州農業移民 森 芳三
3. 米の生産調整と農民の対応
——福島県北会津村真渡部落の事例—— 武田 共治
4. 農村計画における合意と集落 工藤 清光
5. 一九八一年度研究会報告と大会討議の要点 岩本 由輝
高橋 正郎
岩崎 信彦

〈自由論題〉

1. 日露戦後の「町村自治」振興策と国民教化

— 地方改良運動を中心に —

不破 和彦

2. 「大正デモクラシー期」における農民経営の歴史的 성격

— 「大正デモクラシー」の地域的展開の一環として —

東 敏夫

3. 集団栽培後の生産組織と農民層の対応形態

— 鶴岡市京田地区林崎部落の事例 —

横山 敏
小林 一穂

〈研究動向〉

経済史学

嶋田 豊

経済学

中島 常雄

社会学

木下 謙次

社会人類学

上野 和男

村落と村落論

— その推移と課題

蓮 見 音 彦

「村落の変貌と村落社会研究」という今年の共通課題については、さきに第一回研究会で報告し、その概要は研究通信一二七号に記載されたところである。村研三〇回大会の共通課題の整理という意味で、そこでとりあげたのは二つの問題であった。第一の問題は、村研の大会と出版を通じて村研の推移をたどり、それを通じて村落研

究の展開の上で村研が果たしてきた役割を明確にしようというものである。村研の成立当初には村落研究者を大きくつつみ込むような研究課題もあり、多分に集約的な運営が行えたのに対して、その後の展開の過程で一方では、研究関心の多様化が進むとともに、他方では、全体を集約する形での課題設定が困難になり、いくつかの曲折をへてきたのであった。このことは、村落研究が発展して内容豊富になったことを示すものか、逆に研究の沈滞を示す兆候なのか検討の必要があろう。第二の問題は、村研の活動を主にその共通課題にもとづいて時期区分し、それぞれの時期にいかなる課題が追求されたのか、今日の村落研究に要求されている視点からみたととき、それぞれの時期に適切な課題の解明がなされていたか否かを検討しようということであった。大会の報告においては、第一の問題については、これ以上たちいることをやめて、第二の問題にかかわって若干の展開をこころみたいと思う。

さきの研究会の報告において、今日の村落研究に要求される視点として「農村地域社会に進行する管理化の様相と、地方自治体を含めた農村地域社会の民主的組織化の展望を明らかにすること」を指摘しておいた。農村地域社会の管理化と組織化を問題にするとき、村研がその研究の蓄積をかけねばならない問題は、現段階におけるわが国の村落がいかなる特質と可能性をもっているのかを提示することである。村研はこれまで、日本村落をめぐる研究をかさねてきたわけであるが、なお重要な点でいくつかの未解決の課題を残している。そして、その未解決の課題について、若干でも前進させること

が、上記の視点からの村落研究ないしはわが国の社会科学の進展を
もたらすものに他ならない。

近年、農村地域社会に進行する管理化の状況については、さきに
私見をまとめておいた。(拙稿「一九七〇年代における農村社会の
変動と村落」社会学評論 一二四) 上記の視点からすれば、この
管理化に対抗するものとしての民主的組織化の展望の検討が必要と
なるが、これを問題にする実証的基盤は今日あまりにも乏しい。そ
こで、管理化と組織化の社会的条件の一つを検討するという意味で、
村落の性格規定を明確にしておくという作業が、当面要請されるこ
とになろう。もちろん、管理化や組織化は、村落を通じて、いわん
や村落のみを通じて、行なわれるものではないから、この作業のも
つ意義も限定されたものではあるが、村研の研究領域とのかかわり
からすれば、避けることのできないものであろう。この問題につい
ての多様な論議を整理するだけの余裕がないので、若干の問題点の
所在を指摘するにとどまらざるをえないが、大会における討論の成
果に期待をかけておきたい。(報告要旨をまとめる時間的余裕のな
いまま、報告の見通しのみを記すにとどまったことを御許しいただ
きたい。)